

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7099)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																						
(新)「テイクオフ!とっとり」国際チャーター便促進支援事業	7,500	0	7,500				7,500																						
トータルコスト	9,920千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]																												
主な業務内容	航空会社、旅行会社、CIQとの連絡調整、補助金の交付																												
工程表の政策目標(指標)	チャーター便の促進																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>米子空港滑走路2500m化を機に、米子空港及び鳥取空港が北東アジアゲートウェイとしての役割を果たせるよう、国際チャーター便の就航を支援することで、両空港の利用促進と国際化、国際交流の進展に資する。</p>																													
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業</th> <th>「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象</td> <td>○米子・鳥取空港から出発するチャーター便を活用したツアーを企画・催行する旅行会社</td> <td>○米子・鳥取空港で発着する海外からのチャーター便を活用したツアーを企画・催行する旅行会社</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>○ツアー客1名につき 5,000円</td> <td>○ツアー客1名につき 5,000円</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>○チャーター便1機当たり ・座席数200席未満の場合 50万円 ・座席数200席以上の場合 100万円</td> <td>○チャーター便1機当たり 50万円 ただし、同一年度内に同じ旅行会社が複数回催行する場合は、2回目以降は回が増えるごとに10万円ずつ加算(100万円を上限)</td> </tr> <tr> <td>支援条件</td> <td>—</td> <td>○県内宿泊施設で1泊以上の宿泊</td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>○空港利用促進懇話会を通じて支援</td> <td>○利用促進団体を通じて支援</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>3,500千円(全体事業費:7,000千円) [想定] 米子空港: B767クラス4回(800名) B737クラス2回(200名) 鳥取空港: B737クラス4回(400名)</td> <td>4,000千円 [想定]年間7回</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業	「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業	支援対象	○米子・鳥取空港から出発するチャーター便を活用したツアーを企画・催行する旅行会社	○米子・鳥取空港で発着する海外からのチャーター便を活用したツアーを企画・催行する旅行会社	支援内容	○ツアー客1名につき 5,000円	○ツアー客1名につき 5,000円	限度額	○チャーター便1機当たり ・座席数200席未満の場合 50万円 ・座席数200席以上の場合 100万円	○チャーター便1機当たり 50万円 ただし、同一年度内に同じ旅行会社が複数回催行する場合は、2回目以降は回が増えるごとに10万円ずつ加算(100万円を上限)	支援条件	—	○県内宿泊施設で1泊以上の宿泊	支援方法	○空港利用促進懇話会を通じて支援	○利用促進団体を通じて支援	所要額	3,500千円(全体事業費:7,000千円) [想定] 米子空港: B767クラス4回(800名) B737クラス2回(200名) 鳥取空港: B737クラス4回(400名)	4,000千円 [想定]年間7回
事業名	「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業	「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業																											
支援対象	○米子・鳥取空港から出発するチャーター便を活用したツアーを企画・催行する旅行会社	○米子・鳥取空港で発着する海外からのチャーター便を活用したツアーを企画・催行する旅行会社																											
支援内容	○ツアー客1名につき 5,000円	○ツアー客1名につき 5,000円																											
限度額	○チャーター便1機当たり ・座席数200席未満の場合 50万円 ・座席数200席以上の場合 100万円	○チャーター便1機当たり 50万円 ただし、同一年度内に同じ旅行会社が複数回催行する場合は、2回目以降は回が増えるごとに10万円ずつ加算(100万円を上限)																											
支援条件	—	○県内宿泊施設で1泊以上の宿泊																											
支援方法	○空港利用促進懇話会を通じて支援	○利用促進団体を通じて支援																											
所要額	3,500千円(全体事業費:7,000千円) [想定] 米子空港: B767クラス4回(800名) B737クラス2回(200名) 鳥取空港: B737クラス4回(400名)	4,000千円 [想定]年間7回																											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年度9月補正予算で「鳥取県発」国際チャーター便等促進支援制度を創設し、米子空港滑走路延長記念チャーター便の成功に寄与するとともに、ツアー企画が促進された。 [支援制度の適用対象となる国際チャーター便の就航先]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ハワイ (H21.12月 米子空港) ●マカオ (H22.3月予定 米子空港) ●濟州島 (H22.3月予定 鳥取空港) 																													